

セクハラ、パワハラ、マタハラなど部下から相談を受けた時、管理職はどう行動すべきか

ロールプレイング演習で学ぶ管理職のための実践的『ハラスメント対応』ノウハウ

~ 相談を受けた際の『初動対応』から、人事部門など担当部署との連携、 事後対応までの流れを、事例をもとに平易に解説 ~

《開催要領》

※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

日 時▶ 2017年 8月 8日(火) 13:00~17:00

会 場▶ 企業研究会セミナールーム (東京:麹町)

《 開催にあたって 》

管理職の方にとってハラスメントは、マネジメントの根幹を揺るがすことにもなりかねない重要な問題です。自身が行ってはならないことはもちろん、部下などの他者による行為がある場合に、それを見過ごすことはできません。また、一時的な窓口として部下から相談を受ける立場にあるという特殊性もあります。相談受付の際の対応がその後の解決の方向性を左右することもあり、軽視することはできません。本セミナーでは、まずは何がハラスメントにあたるのかを掴み、その後ロールプレイング演習により、実際に聞き取り調査を行っていただきます。

講 師 和田倉門法律事務所 弁護士 野村彩 氏

2001 年慶應義塾大学法学部政治学科卒業。2006 年立教大学大学院法務研究科卒業。2007 年弁護士登録。鳥飼総合法律事務所入所。 2016 年 和田倉門法律事務所参画。著書・論文に「【万一の際、適切に対処したい企業リスク】ハラスメント対応~いざ起きたとき、どう動くか~」(ウィズワークス株式会社)等。不正調査・不祥事対応、人事労務問題対応・予防などに取り組む。



《申込書送付先》 FAX ▶ 03-5215-0951

※当会 HP からもお申し込み頂けます。 企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(

税込 · 資料代含

※申込書をFAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員 34,560円(本体価格32,000円) 一般 37,800円(本体価格35,000円)

	171624-0303 管理職のための実践的『ハラスメント対応』ノウハウ						
ふりがな							
住 所	Ŧ						
TEL				FAX			
ふりがなご氏名					所役	属職	
E-mail			-				

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させて頂きます。

- ■参加要領:申込書はFAX、または下記担当者宛E-mailにてお送り下さい。当会ホームページからもお申込み頂けます。後日(開催日1週間 ~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。
- ※よくあるご質問 (FAQ) は当会 HP にてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問]) ※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。
- ■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail:tamiaki@bri.or.jp TEL:03-5215-3514 FAX:03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-7-2 麹町 M-SQUARE 2 F

・プログラム・

1. 解説編

- (1) ハラスメントの今 ~現代のビジネス界で問題となっているハラスメント~ ・セクハラ、パワハラ、マタハラ、オワハラ、モラハラなど
- (2) ハラスメントが企業に与える影響
 - ・ハラスメントの法的・事実的な効果
 - ・加害者、会社、役員、上司にそれぞれどのような責任が生じるか
- (3) ハラスメントの定義
 - ・何が「ハラスメント」にあたるのか
 - ・具体的にどのような行為がハラスメントとして違法になるのか
 - チェックテスト:「今日の服、良いね」はセクハラか?
- (4) 相談対応(部下から「ハラスメントを受けた」と相談があった場合)
 - ・直属の上司としての初動対応の重要性
 - ・人事部門など社内の担当部署との連携について
 - 獲得目標は何か

2. 演習編

(1) ロールプレイング

上司役、人事部役、被害者役、加害者役に分かれてのロールプレイング演習

- ・被害者役:予め「被害概要」のメモをお渡しする(「〇月〇日に飲み会の場でAが隣に座り…」 などの具体的な事例)
- ・上司役と人事部役:「被害概要」の内容を網羅的に把握することを目指してヒアリングする。
- (2) 講師からの講評
 - ・一般的なマニュアルの解説、理解
 - ・ロールプレイングの対応の妥当性
- (3) グループディスカッション

上司としては、事案の概要を把握して担当部署につなげることで、いったん手が離れる。しかしその後、被害者および加害者の処遇をどのようにすべきかという難題も待ち受けている。管理職として適切な対応はどのようなものか、グループでディスカッションする。

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! - 株のパンフレットで 2種類のセミナーをご案内しております